

あいち生物多様性戦略2030と

わたしたちにできること

～持続可能な社会づくりに向けて～



 愛知県

あいち生物多様性戦略2030の内容と、これからの生物多様性の保全に向けて、私たちにできることを紹介しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT  GOALS

愛知県は「SDGs未来都市」として、SDGsの普及を推進しています。

生物多様性とは

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。

生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされています。

生態系の多様性	種の多様性	遺伝子の多様性
 <p>奥山 里地里山 河川・水辺 里海・沿岸</p>	<p>県内には 動物が 12,450 種 植物が 4,490 種</p>  <p>ミカワサンショウウオ※ ウラジロギボウシ※</p> <p>※愛知県の指定希少野生動植物種</p>	<p>アサリの 模様は同じ ものが1つ もない!</p>  <p>アサリ</p>

地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的、間接的に支えあって生きています。

生物多様性の4つの危機

日本の生物多様性は4つの危機にさらされています。

現在、地球上の種の絶滅のスピードは、自然状態の数十倍から数百倍にも達しています。

その最大の要因は、人間活動による影響です。私たちの毎日の生活が、巡りめぐって、生物の大量絶滅を引き起こしているのです。

<p>第1の危機: 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少</p>  <p>すんでいた森がなくなってしまった 素敵な場所に引越してきたね</p>	<p>第2の危機: 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下</p>  <p>自然の質の低下</p>
<p>第3の危機: 外来生物などの持ち込みによる生態系のかく乱</p>  <p>外来種を日本の自然に放したらダメ! 大迷惑! もう飼えなくなったから...</p> <p>カミツキガメ(外来種) ニホンシガメ(在来種)</p>	<p>第4の危機: 地球環境の変化による危機</p>  <p>暑くてすめる場所がないよ 冬なのに暖かいなあもっと山の上へいってみよう いつまでも暖かいから繁殖期がわからなくなっちゃった</p>

本県の生態系サービス

私たちの生活は生物多様性がもたらす恩恵に支えられています。この恩恵は「生態系サービス」と呼ばれ、次の4つに分類されています。

●供給サービス

くらしに欠かせない農産物や海産物、燃料など、私たちは直接的に生きものからの恵みを受けています。

・食べ物や各種製品原料など、生物の多様性が私たちの生活を彩り、新しい薬剤や新製品の開発等にもつながっています。



上左:キャベツ
上中:洋らん
上右:うずら卵
下:間伐材の薪への加工(新城市)

●調整サービス

森、川、海などによって、きれいな空気や水、暮らしやすい気候が保たれ、災害被害が抑えられています。

・多自然川づくり、遊水池、都市緑化など、自然が有する様々な機能を活用するグリーンインフラを推進する必要があります。



多自然川づくり
(矢作川系伊賀川:岡崎市)



汐川干潟
(豊橋市、田原市)

●文化的サービス

私たちの文化を形づくる芸術や祭りは、自然との関わりの中で発展してきました。自然の中で心身が癒されることも、生きものから受け取る恩恵の一つです。

・子供の頃の自然体験が多いほど、大人になってからの意欲・関心が高い傾向がみられます。



亀崎潮干祭(半田市)



花祭(東栄町)

あいちの祭り

●基盤サービス

土壌、水、空気などを作り出し、それらを循環させることで、私たちの生活の基盤がつくられます。

・生態系の姿を変えることは、地域の生態系サービスの在り方に大きな影響を及ぼします。
・地域本来の生態系を再生することは、基盤サービスの質を向上させることにつながります。



ミズナラ(設楽町)



阿寺の七滝(新城市)

あいち生物多様性戦略2030の概要

■COP10と愛知目標の評価

2010年に、愛知県で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催され、2020年をゴールとした「生物多様性戦略計画2010-2020」が採択されました。その中で「愛知目標」が定められ、国際的にも様々な取組が行われてきました。愛知目標達成状況の2020年の評価では、20の個別目標の中で達成できたものはないものの、6つの目標が部分的に達成されました。

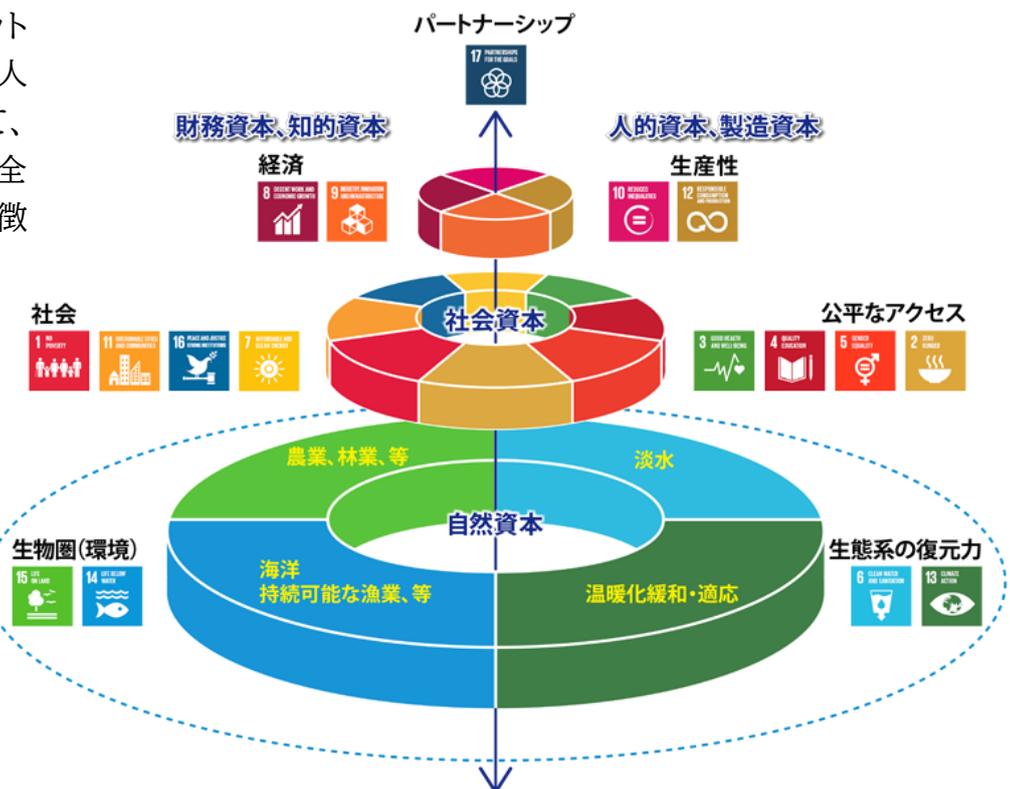
(地球規模生物多様性概況第5版(GBO5))



■持続可能な開発目標(SDGs)

SDGs は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年までの国際目標です。

17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを理念として、先進国、発展途上国を問わず全ての国が取り組む普遍性が特徴です。



生物多様性は、社会や経済の持続的な発展の土台となる「生物圏」に関する重要な要素です。

出典:Stockholm Resilience Centre “How food connects all the SDGs” を元に作成
 ウェディングケーキモデルに示す17のゴールの関連

あいち生物多様性戦略2030の基本的事項

「長期目標(2050年ビジョン)」を定め、「生物多様性を主流化し、あらゆる主体が連携し、生物多様性の回復に転じる」といった「2030年目標」の達成を目指します。

あいち方式2030の重点プロジェクト(10項目)を着実に進めていくことに加え、「まもる」「つなげる」「つかう」「ひろめる」という4つの基本方針に基づいて、生物多様性に関する施策を総合的に展開します。

長期目標(2050年ビジョン)

人と自然が共生するあいち

様々な立場の人々が生物多様性への意識を高め、そのコラボレーション(協働)によって生きものがすみ場所が確保され、本来、その場所にいるべき野生の生きものと人が共に生きていけるあいち

計画目標(2030年目標)

人と自然の共生に向けて、生物多様性を主流化し、あらゆる立場の人々が連携して最大の行動をとることにより、生物多様性の保全と持続可能な利用を社会実装し、その回復に転じる。

あいち方式2030

全ての主体がコラボレーション(協働)により生物多様性の保全を進める

生態系ネットワークの形成

科学的知見に基づく多様な主体の協働により、生物の生息生育場所を確保し、つなげていく。

生物多様性主流化の加速

県民の日常生活、企業や行政等の社会経済活動に生物多様性が組み込まれ、行動につながる。

重点プロジェクト(10項目)

A 湿地・里山ネットワーク	F 鳥獣の保護・管理の推進
B 希少な動植物の保全	G 事業者の保全活動の推進 (あいちミティゲーションの深化)
C 外来生物対策の強化	H あいちの自然体感の推進
D 地域の保全活動の更なる活性化	I 国際連携の推進
E 都市の自然の価値再発見	J 推進プラットフォームの構築

基本方針

(豊かな生態系を)まもる

(生きものの恵みを)つかう

(生息生育空間を)つなげる

(人と自然との共生を)ひろめる

行動計画

目指すべき姿

「人と自然が共生するあいち」の、将来の姿を想像してみましょう！



県全体の生態系ネットワークができていますよ

持続可能な農業や林業、水産業が行われているよね

いろんな生きものが安心して暮らせる場所があるよね

シカやイノシシの被害は少なくなっていると思う

きっと外来種は少なくなっているよね

豊かな自然に囲まれて暮らしていきたいね

重点プロジェクト

今後10年間で特に注力して実施する事業を「重点プロジェクト」として定め、本県の生物多様性に関わるあらゆる主体と連携して推進していきます。

プロジェクト	プロジェクトの概要
プロジェクトA 湿地・里山ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で確認されている湿地(600か所以上)のデータベースを作成します。 ・市民団体や企業、専門家等の保全活動コーディネートを行います。 ・活動団体と協働し、植生目標等の湿地・里山保全計画を作成します。
プロジェクトB 希少な動植物の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・レッドリストを定期的に見直し、県民や事業者等に周知を図ります。 ・県条例に基づく、指定希少野生動植物種の指定を行い、適切に保護を図ります。 ・絶滅リスクの高い動植物の動植物園等での域外保全を推進します。
プロジェクトC 外来生物対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物の新規の侵入を阻止し、既侵入外来生物の対策を強化します。 ・多様な主体の参加により、外来生物(オオキンケイギクやアカミミガメ等)の駆除を進めます。
プロジェクトD 地域の環境保全活動の更なる活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな協働により、生態系ネットワーク協議会の機能の強化を図ります。 ・ユース活動の展開により、次世代の人材育成、交流、連携を促進します。 ・専門家派遣等を通じ、市町村の生物多様性地域戦略策定や保全活動を支援します。
プロジェクトE 都市の自然の価値再発見	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBやシンポジウム等を通じて、都市部での普及啓発を進めます。 ・自然資源の観光資源としての活用により、自然とふれあう機会を創出します。 ・大規模行為届出制度による緑地の確保により、都市の緑の質の改善を図ります。
プロジェクトF 鳥獣の保護・管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカの適切な管理と捕獲の担い手の育成を進めます。 ・イノシシの生息数の適正化や豚熱拡大防止のため、捕獲を強化します。 ・捕獲したイノシシ等の有効利用のため、ジビエの普及を図ります。
プロジェクトG 事業者の保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・あいちミティゲーションの深化により、土地利用の転換と生物多様性の両立を図ります。 ・事業者と市民団体との生物多様性マッチングを実施します。 ・生物多様性に配慮した製品に対する理解と購入を促します。
プロジェクトH あいちの自然体感の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園施設の質向上や観光業者と連携した自然体感を促進します。 ・県環境学習施設「もりの学舎」での自然体感を行います。 ・東三河ジオパーク構想と連携し、東三河地域の地形地質に関する啓発を行います。
プロジェクトI 国際連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な自治体コミュニティへ参加し、県の取組を発信するとともに、国際情報を県内に取れ入れます。 ・先進的な取組を行っている海外の自治体との交流・連携を進めます。
プロジェクトJ 「あいち方式2030」推進プラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・県民サポーター制度を創設し、保全活動やモニタリング調査への参加を促します。 ・自然史情報の収集・整理、情報提供を進めます。 ・保全活動団体のプラットフォームを構築し、保全活動の活性化や多様な関係主体のマッチングを進めます。



アサギマダラ



セイトカシギ



コノハズク



ナゴヤダルマガザル

行動計画

「まもる」「つなげる」「つかう」「ひろめる」という 4 つの基本方針に基づいて、生物多様性に関する施策を総合的に展開します。

関連する主な SDGs



本県には、1万5千種を超える多種多様な動植物が生息・生育しており、豊かな生態系が存在しています。一方で、開発に伴う生態系の破壊や劣化、里山管理の不足、外来生物の分布拡大など、生物多様性を損なう様々な脅威が深刻な状況にあります。

基本方針1 豊かな生態系を まもる

- 1-1 生息生育地保全：生態系の基盤となる土地利用を守る。
- 1-2 生態系の保全：各生態系の特性に応じた保全と再生を進める。
- 1-3 侵略的外来生物対策：外来生物の定着防止と効果的な防除を推進する。
- 1-4 野生生物保護：野生生物の絶滅を回避する。

関連する主な SDGs



生物多様性の保全のためには、生物多様性の核となる地域(コア)を確保するだけでなく、生きものがコア間を相互に行き来ができるような経路でつながっていることも重要です。そして、県域の生態系が全体としてネットワークを形成することが望ましいと考えられます。

基本方針2 生息生育空間を つなげる

- 2-1 生態系ネットワーク：生物多様性の核となる地域をつなげる。
- 2-2 あいちミティゲーション：開発により失われる自然を極力減らす。
- 2-3 公共事業の環境配慮：公共事業における生物多様性の配慮を主流化する。

関連する主な SDGs



私たち一人ひとりの暮らしは、農地から作られる食べもの、河川から得られる飲み水、安定した気候などの生態系サービスに支えられています。

生態系サービスを持続的に利用していくためには、生物多様性に配慮した持続可能な農林水産業や、事業活動における生物多様性の主流化が求められます。

基本方針3 生きものの恵みを つかう

- 3-1 農林水産業：生物多様性に配慮した持続可能な農林水産業を推進する。
- 3-2 鳥獣保護管理：野生鳥獣と人々の暮らしや地域産業との共存を図る。
- 3-3 企業活動：「つくる責任、つかう責任」を定着させる。
- 3-4 地域循環：自然の恵みや地域資源を通じて、人やモノが循環する地域づくりを進める。
- 3-5 気候変動への対応：気候変動の緩和策と適応策を実行する。
- 3-6 自然体験の推進：豊かな生物多様性を体感する。



県民一人ひとりが生物多様性の重要性や素晴らしさを認識し、生物多様性に配慮したライフスタイルへ転換することが重要です。

また、生物多様性保全の基礎情報を収集・整理し、活用するとともに、多様な主体の連携、生物多様性に関わる施策の着実な実施など、生物多様性の主流化を進める必要があります。

基本方針4 人と自然との共生を ひろめる

- 4-1 普及啓発・人材育成：全ての人々があいちの生物多様性の素晴らしさを認識する。
- 4-2 調査研究：地域の自然環境情報を取りまとめ、活用する。
- 4-3 多主体連携：多様な主体が連携し、生物多様性保全に取り組む。
- 4-4 施策・計画：あらゆる分野の施策や計画に生物多様性を考慮する。
- 4-5 広域連携：全国、世界の自治体と連携する。

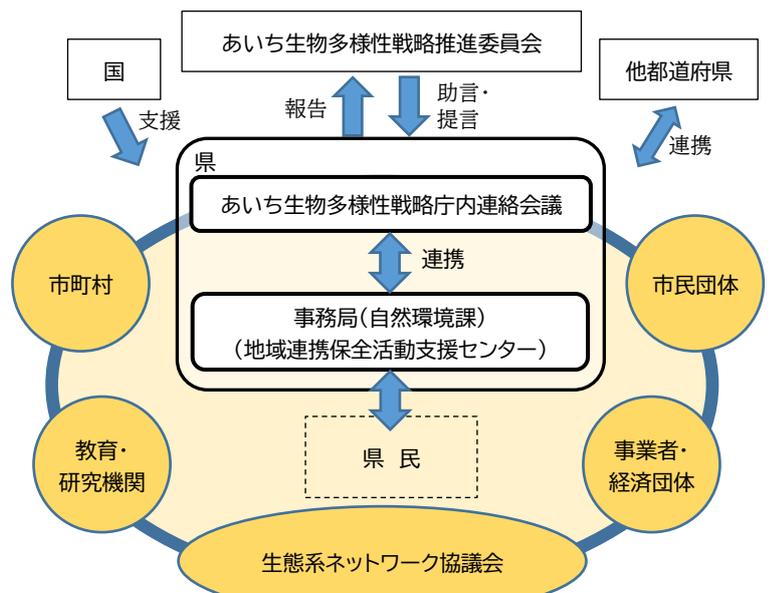
戦略の推進

■推進体制

本戦略の推進には、県だけでなく県民、市民団体、事業者・経済団体、市町村などの様々な主体が連携して取組を進めていくことが必要です。

関係主体間で情報を共有する地域連携保全活動支援センターを自然環境課に設置し、県民や事業者等、様々な主体と連携します。

あいち生物多様性戦略推進委員会により、毎年度の進行管理や進捗状況の評価を行い、必要に応じて戦略の見直しを検討します。



推進体制のイメージ図



ダイサギ(春日井市)

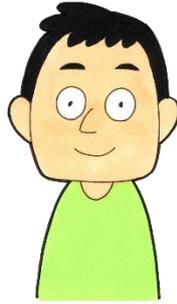
私たちにできること



生きもの好きな
男の子



旅行が好きな
お母さん



いろいろ作ることが
好きなお父さん

ダイバ家と一緒に やってみよう！

さあ、あなたも今日から、生物多様性を守るための第一歩を始めましょう！

生物多様性の危機を乗り越え、これからも生きものの恵みを受け続けられるように、できることから行動しましょう！

基本方針1 豊かな生態系を まもる

- ・ペットを野外に放さない。野生生物に餌をあげない。
- ・調理くずや廃食用油など、水を汚すものを流さない。
- ・外来種の駆除活動に参加する。
- ・海岸の漂着ごみの清掃活動に参加する。
- ・里山、湿地、河川、ため池、海岸などの保全活動に参加する。
- ・休耕田に水を溜め、冬水田んぼとして、湿地環境をつくってみる。
- ・自然環境の保全に取り組む団体の活動を手伝う、支援する。



基本方針2 生息生育空間を つなげる



- ・庭やバルコニーで植物を育て、チョウや鳥の訪れを楽しむ。
- ・小さな池や水鉢で、メダカや水草を育てる。
- ・動植物を育てるときは、できるだけ地域の在来種を選ぶ。
- ・市民農園などで野菜づくりにチャレンジする。
- ・生きものの通り道や休憩場所になるように、壁面や屋上を緑化する。
- ・開発行為を行う場合は、自然への影響の回避、低減や、失われてしまう自然を代償できるような自然環境の保全活動の実施、自然再生などに取り組む(あいちミティゲーション)。
- ・使っていない社有地等でビオトープづくりを試みる。

基本方針3
生きものの
恵みを
つかう

- ・地域の農産物の直売所などを活用します。
- ・地元でとれたお米や野菜、魚を食べる。
- ・旬の食材を味わう。
- ・イノシシやシカなど、ジビエ料理を食べる。
- ・間伐材やあいち認証材を使った製品を選んで買う。
- ・薪ストーブを使う。
- ・身近な自然の観察会やイベント、エコツアーに参加する。
- ・木質バイオマスを利用するボイラーを選んで、使う。
- ・有機農業に取り組み、生きものの豊かな農地を目指す。



基本方針4
人と自然との
共生を
ひろめる



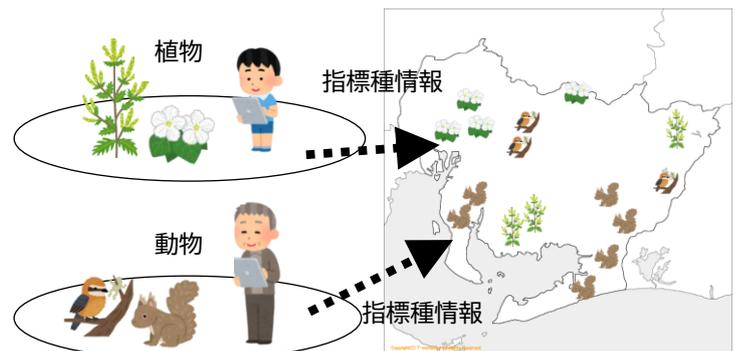
- ・レッドデータブックを読んでもみる。
- ・SNSなどで、身の回りの自然について発信する。
- ・生物多様性を守る「県民サポーター」に登録する。
- ・生物多様性に関するイベントやシンポジウムに参加する。
- ・指標種を使ったモニタリング調査に参加する。
- ・地域の生態系ネットワーク協議会に参加する。
- ・環境教育のリーダーとして活動する。

■県民参加型モニタリング調査■

- ・県では、生態系ネットワーク形成の「見える化」を図るため、2019年に指標となる100種((動物50種、植物50種)を選定したモニタリングハンドブックを作成しました。
- ・これらの動植物を見かけたら、写真を撮りスマートフォンやパソコンで、インターネット(指標種チェッカーVer2)に投稿してみよう!
- ・みんなの投稿したデータは、インターネットで確認できるよ。



【調査のイメージ】



愛知県の生きものスポットの紹介

愛知県には、生きものと触れあうことのできる場所や施設がたくさんあります。

身近な生きものスポットに、さっそく出かけてみましょう！



木曾川(一宮市)



鳳来寺山(新城市)



葦毛湿原(豊橋市)